事業種目・事業内容			事業実施主体	採択要件	補助上限額	助成対象経費			
1	1 栃木のお米超低コスト生産対策事業								
	(1) 生産実践事業								
		多ス業組たト証対収マ技み超生のす品ー術合低産取る助権ト等わコの組成や農をせス実に	水稲 (子実用) 作付面 積 30ha 程度の 農地所有適格法人*1) 又は農業者の組織す る団体*2)	①米の生産コストが大の生産コストが大の生産は規模し、たりで経営規では、このででは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、こ	1/2 以内と成限千る。	1 実費 (1)土(2)リサストンの種(2)リナスの (1)・大きないでは、 (1)・大きないでは、 (1)・大きないでは、 (1)・大きないでは、 (1)・大きないでは、 (2)・大きないでは、 (3)・ナラのでは、 (4)のでは、 (5)をは、 (5)をは、 (6)を表するでは、 (7)を表するでは、 (7)を表するでは、 (8)を表するでは、 (8)を表するでは、 (9)をなななななななななななななななななななななななななななななななななななな			
	(2)	生産整備事業							
		超低ロストコストコルルの一名を選挙を開発を対して、という。 という おいま	生産実践事業の事業 実施主体 <sup>※3)</sup>	生産実践事業を実施 し、米の生産コスト削 減及び水稲作付面積 拡大の目標の達成に 向けた取組を行うこ と	し、助成額	生産実践事業の実証 に必要な農業機械 <sup>※4)</sup>			
2									
	生産者とJA、食品企業等で構成する産地協議会において、地域の特色ある米づくりの取組に必要な農業機械導入に対する助成		産地協議会の構成員 のうち、農業者、農地 所有適格法人、農業者 が組織する団体**5 <sup>°</sup> 。	①生産者と JA、食品企業等で構成する産地協議会を設置し、地域の特色を生かした米づくり「生産・供給計画」を作成すること。 ②「生産・供給計画」の目標達成にむけて取組み、特色ある	1/3 以内と し、助成額 の上限を 3,500 千円 とする。	産地協議会の取組に 必要な農業機械等			

	お米の生産と食品 企業等への供給が 拡大すること。	

- ※1 農地所有適格法人には、法人化を目指す認定農業者及び集落営農組織も対象とする。
- ※2 農業者の組織する団体とは、原則、農地所有適格法人を含む農業者複数名で組織され、代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営についての規約の定めがあるもの。
- ※3 農業者の組織する団体にあっては、その構成員かつ農地所有適格法人及び法人化を目指す認定農業者
- ※4 生産実践事業の実証に必要な農業機械とは、原則、スマート農業カタログ(水稲畑作)に掲載されている機械とし、栃木の米づくりプロジェクト推進事業実施要領の運用についての別表1の複数技術の組合せに実践に必要な機械含む。ただし、ソフトウェアのみの製品、事業実施主体の財産以外に影響を与えるもの(土地改良区財産の水路やポンプに取り付ける制御装置等)は対象外とする。
- ※5 農業者の組織する団体とは、原則、農業者複数名で組織され、代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営 についての規約の定めがあるもの。